



# すずしろ 22 2021 5 月報

すずしろは大根 それは大地の豊かな恵の象徴 22 世紀につなげる農のあり方を 共に考える会

## 援農状況

4 月援農時間 1,545 時間（昨年同月 1,543 時間、2 時間増）、  
受入農家 18 軒（昨年同月 19 軒）、参加会員 51 人（昨年同月 52 人）、  
累計援農時間 5,676 時間（昨年累計 5,475 時間、201 時間増）

じゃが芋・玉ねぎの収穫、元気な雑草との熱いバトル、いよいよ忙しく  
なってきました。日差しも強まり夏日の予報も出るようになってきました  
が、まだ「暑熱順化\*」ができていないこの時期は、皮膚の血流量が増えに  
くく熱が発散しません。また、汗に含まれる塩分が多くなりナトリウムを



失いやすく、体温が上昇しやすくなり、熱中症に警戒が必要です。こまめ  
な休憩、水分・塩分の摂取を心がけましょう。コロナ禍の中、皆様、健康  
管理には充分ご注意ください。

\*暑熱順化：体が暑さに慣れる事

(北尾)

## 理事会報告

コロナ禍の緊急事態発令中のため、5 月度理事会は開催しませんでした。  
理事会メンバーでメール等により情報共有し、議事を作成しました。

(以下摘要)

- ・新入会員：一般会員 4 名（男性 3 名、女性 1 名）
- ・市民農園：6 か所、103 区画は全区画利用中。
- ・新規農園『久保山農園』：6 月上旬の農業委員会の認可を想定し、  
開設に向け準備中。
- ・イベント計画：8 月上旬に、番場農園で、ブルーベリー摘み取り。



## イベント報告

4 月中旬～5 月上旬、2 軒の農家さんで  
竹の子掘りをさせていただきました。

常盤農園：8 日間開催、参加者 141 名（会員 10 名、非会員 87 名、  
子ども 44 名）、収穫量 203 kg

三神牧場：2 日間開催、参加者 18 名（会員 8 名、非会員 10 名）、  
収穫量 55 kg

コロナ禍なので、常盤農園では 8～10 時と 10～12 時で参加者を  
入れ替え、大勢集まらないように開催しました。三神牧場では、  
竹の子の他に、ワラビやフキも収穫させていただきました。両農家  
とも、乳牛とヤギがいて、子どもも大人も興味津々でした。



## 野草あれこれ

### アメリカフウロ（亜米利加風露）

フウロソウ科フウロソウ属

北アメリカ原産の帰化植物。越年草。全体に白い軟毛を布き、茎は基部からよく分岐  
して高さ 40cm ほどになる。葉は長い柄を持ち、円形で 5 深裂してさらに細裂し、葉の  
縁は紫色を帯びる。葉腋から伸びる花柄の先に、淡紅色をした 0.5cm ほどの花を数個  
つける。果実は 2cm くらいで 5 個の種子があり、果実が熟す頃には葉は赤く紅葉す



アメリカフウロ



ゲンノショウコ

る。下痢止めや整腸効果がある「三大民間薬」の一つゲンノショウコと  
同じ仲間だが、アメリカフウロの方は薬効も毒もない  
と言われている。しかし、近年ジャガイモやトマトが  
罹ってしまう「青枯病」の防除に有効な役割を果たす  
ことがわかってきたという報告もある。（飛田）

# 種の歴史と種苗法について

## — その6

あきる野市 石川 敏之

種の歴史からはじめたお話、今回は種子法廃止と種苗法改正施行についてでしたが、今回（最終回）は種苗法改正の問題点と種の今後についてまとめたいと思います。

農水省が発行しているリーフレットを前回紹介しました、今一度法改正の概要と留意点について農水省の資料から登録品種の割合を見ると品目ごとに以下のような割合です。

品目	米	みかん	りんご	ぶどう	馬鈴薯	野菜
登録品種の割合	17%	3%	5%	13%	10%	9%

登録品種と一般品種の違いについて再度ご案内すると（農水省の資料より）

登録品種	今までにない味、新しい病害虫に対応、市場での希少性、新技術に対応などの一部の新品種。	増殖や栽培には開発者の許諾が必要（自家増殖含む）
一般品種	流通業者や消費者に評価が定着したブランド、今までと同じ技術で栽培が可能、在来品種としての市場価値。 （在来種、品種登録されたことがない品種、品種登録期間が切れた品種）	利用条件なし

種苗法改正施行（令和3年4月）により登録品種の自家増殖は一律禁止ですべて開発者の許諾（農家はお金を払って許諾を受けるか種苗をすべて購入）が必要になりました。登録品種の割合も現時点の数字なので今後増えていく可能性がありますし、青森県で栽培されているコメの98パーセント、沖縄県のサトウキビのほぼ100パーセントが登録品種であり、これらを生産している農家にとって影響のある問題です。

遺伝子組み換え作物（作物などに対し、他の生物の細胞から抽出した遺伝子を組み換え、新たな性質を持たせる手法）やゲノム編集作物（生物の遺伝情報はA、T、G、Cの4つの塩基からなるDNAの配列によって記録されており、そのDNA配列の集合体全体のことを「ゲノム」と言います。ゲノムはいわば「生物の設計図」であり、ゲノムの狙った位置に、望ましいDNA配列の変化を起こし、新たな品種を作り出す技術）の研究も進んでおり、種を繋いできた在来種でないF1種が主流の中で食の安全がどう担保されていくかを注視していく必要があると思います。



血圧を下げるトマト



肉厚のマダイ

子供たちのアレルギーやアトピーや発達障害などが増加していると言われていますが、何を食べてきたかや農薬やF1種など様々な要因が絡み合っている可能性があります。「種」の事は報道させているか否かに関わらず、知って頂きたいということを申し上げて、今回のシリーズは終わりに致します、お読み頂き有り難うございました！

### ゲノム編集の食品への応用例

- 毒成分をつくらないジャガイモ
- 特定の栄養成分が豊富なトマト
- 肉量が多いマダイやトラフグ
- 養殖向きのおとなしいマグロ
- けが防止のために角のない乳牛
- ウイルス感染しにくい豚
- アレルギー物質の少ない卵を産む鶏



遺伝子組み換え食品

遺伝子を“入れる”

安全性審査 義務

ゲノム編集食品

遺伝子を“切る”

安全性審査 不要

解禁！ゲノム編集食品

どんな技術？安全性は？

“従来の品種改良と  
区別できない”  
→ 安全性審査 必要なし  
(2018年 農林省)

“遺伝子組み換えと  
同じ規則を適用すべき”  
→ 安全性審査 必要  
(2018年 EU/国連法務局)